



あん

ストーリー 「私達はこの世を見るために、聞くために、生まれてきた。」

・・・だとすれば、何かになれなくても、私達には生きる意味があるのよ。」
縁あってどら焼き屋「どら春」の雇われ店長として単調な日々をこなしていた千太郎（永瀬正敏）。そのお店の常連である中学生のワカナ（内田伽羅）。ある日、その店の求人募集の張り紙をみて、そこで働くことを懇願する一人の老女、徳江（樹木希林）が現れ、どら焼きの粒あん作りを任されることに。徳江の作った粒あんはあまりにも美味しく、みるみるうちに店は繁盛。しかし心ない噂が、彼らの運命を大きく変えていく・・・。

講演と映画のつどい 申込方法

締切日 **11月15日(水) 必着**

往復はがきに、参加人数（1名または2名）・代表者の郵便番号・住所・電話番号・氏名（ふりがな）・参加者の氏名（ふりがな）・託児希望の有無（有の場合はお子さんの氏名・月年齢 1歳児～就学前まで）を明記し、宛先までお申込み下さい。（往復はがきが平成29年6月1日より値上がりしておりますご注意ください。）

62円 140-0013 品川区人権啓発課 宛	品川区南大井3-7-10 出折り	こちらには 記入しないで ください	62円 000-0000 氏名様	つどい申し込み ●参加人数 ●代表者郵便番号 ●住所 ●電話番号 ●代表者氏名（ふりがな） ●参加者氏名（ふりがな） ●託児希望の方はお子様の名前・月年齢 ●手話希望の方、申すの方はその旨をご記入ください
往信(表)	返信(裏)	返信(表)	往信(裏)	

※11月15日〆切後、抽選次第、結果をご通知します。(11月末予定)
※必要事項の記入漏れや不明点がある「はがき」は対象となりませんのでご注意ください。
※消えるボールペンのご使用はおやめください。
※お申込みいただいた個人情報、講演会の実施以外に使用することはありません。
※講演および映画の録音・録画、カメラ・携帯電話での撮影はご遠慮ください。

定員 **1,100名(抽選)** 問合せ 人権啓発課

※結果発送は11月末を予定。

TEL 03-3763-5391
FAX 03-3768-5092

宛先 〒140-0013 品川区南大井3-7-10 品川区人権啓発課 宛

「それでも生きる意味はある ハンセン病小説『あん』 で伝えたかったこと」

講師

ドリアン 助川

(作家・詩人・道化師・ミュージシャン)



作家・詩人・道化師・ミュージシャンとして幅広く活躍されているドリアン助川さんに、「それでも生きる意味はある ハンセン病小説『あん』で伝えたかったこと」を演題に、人権をテーマとした内容に触れながら、お話ししていただきます。

プロフィール

1962年東京都生まれ。早稲田大学第一文学部東洋哲学科在学中、劇団を主宰。卒業後は雑誌ライター、放送作家などを経て、ドリアン助川の名で1990年「叫ぶ詩人の会」を結成。「言葉の復権」をテーマに、世の中の森羅万象を激しいロックに乗せて独自のスタイルで叫ぶそのパフォーマンスで話題になる。

1995年に始まったニッポン放送系列の深夜ラジオ番組、『ドリアン助川の正義のラジオ!ジャンベルジャン!』が若者の人気を集め、海外のアーティストを紹介するテレビ朝日系『金髪先生』などに出演。

1999年、叫ぶ詩人の会解散。2000年～02年、ニューヨークに滞在。帰国後、明川哲也名での執筆とライブ活動。07年～08年、NHK総合テレビ「未来観測 つながるテレビ@ヒューマン」で『哲也の陽はまた昇る』を担当。ギタリストのMITSUとともに、年間48曲をオンエア。

2011年、名前をドリアン助川に戻し、15年よりニッポン放送系列の『テレフォン人生相談』でパーソナリティを務めている。

2015年、ハンセン病を取り上げ生きる意味を問いかけた『あん』(2013年/ポプラ社)を原作とした映画「あん」(河瀬直美監督)は、2015年カンヌ国際映画祭ある視点部門オープニング上映された。

著作・連載などの執筆活動、CDアルバムのリリース、作詞提供、テレビ・ラジオ出演など、幅広く活躍中。

人権週間

講演と映画の つどい

2017年 **12月6日(水)**

開演 **13:00** (開場 12:30)

まひりあん 大ホール

あん



©2015映画「あん」製作委員会 / COMME DES CINEMAS / TWENTY TWENTY VISION / ZDF-ARTE

実現しよう 平和で心ゆたかな人間尊重社会
人権尊重都市宣言のまち 品川区



©2015映画「あん」製作委員会／COMME DES CINEMAS／TWENTY TWENTY VISION／ZDF-ARTE

監督・脚本 河瀬 直美

原 作 ドリアン 助川

出 演 樹木希林、永瀬 正敏、市原 悦子
ほか

人権尊重都市宣言のまち 品川区

1993（平成5）年4月28日、品川区は23区で唯一の「人権尊重都市品川」を宣言しました。この間、平和で心ゆたかな人間尊重の社会の実現を目指し、この宣言の普及を図りながら、人権尊重に関する啓発に取り組んできました。しかしながら、児童・高齢者・障害者への虐待や、DV（配偶者・パートナーによる暴力）、インターネットの差別書き込み、差別落書きの発見など、未だに人権に関わる事件が起きています。

区では差別のない平和で心ゆたかな地域社会を目指し、引き続きさまざまな啓発事業を行ってまいります。これを機会に、あらためて人権の大切さについて考えてみませんか。

「虐待かな？」と感じたら『しながわ見守りホットライン』へ

『いつも怒鳴り声がある』『泣き声や叫び声が絶えない』『いつも衣服が汚れている』など、地域の中で、子どもや高齢者・障害者への「虐待では？」と感じることがあったら、迷わず「しながわ見守りホットライン」へお電話ください。

周囲の人の“気付き”を通報へつなげることが虐待・DV（配偶者・パートナーによる暴力）の解決への第一歩となります。秘密は守ります。

しながわ見守りホットライン（24時間情報受付ダイヤル）

児童虐待は ——— 03-3772-6622

高齢者虐待は — 03-3772-6699

障害者虐待は — 03-3772-6605

DVは ————— 03-3777-6601

同和問題に関する正しい理解を

同和問題とは、日本社会の歴史的発展の過程で形づくられた身分制度や歴史的、社会的に形成された人々の意識に起因する差別が、様々なかたちで現れているわが国固有の重大な人権問題です。

残念ながら、今なお、こうした人々に対する差別発言、差別待遇等の事案のほか、差別的な内容の文書が送付されたり、インターネット上で差別を助長するような内容の書き込みがなされるといった事案が発生しています。

差別や偏見に基づくこうした行為は、他人の人格や尊厳を傷つけるものであり、決して許されないものです。

こうした事態を解消していくために、2016年12月に「**部落差別の解消の推進に関する法律**」が施行されました。

同和問題を正しく理解し、一人一人の人権が尊重される社会の実現を目指しましょう。

みんなの人権110番 0570-003-110（全国共通人権相談ダイヤル）

法務省・全国人権擁護委員会連合会 人権啓発活動ネットワーク協議会